

岩手県議会議員

# 軽石よしのり

## スクラム通信

第12号

発行月：令和3年2月 発行者：軽石義則事務所 住所：盛岡市紺屋町7-6 TEL：019-624-6116 FAX：019-622-6537 HP：https://karunet.jp/

## 厳しい環境の中で決意を新たに

世界を震撼させているコロナ禍のなか、これまで経験のない静かな新年の幕開けをお迎えのことと推察いたします。猛威を振るう新型コロナウイルス感染症陽性者の発症が一気に広がり、拡大地域における緊急事態宣言が再発令され、さらに指定地域が拡大されました。岩手県においても感染者が増加傾向のなか医療や福祉関係者のみならず経済活動にも深刻な影響が続いております。昨年中はこのような状況によりこれまでの各種活動を自粛することにより密を回避し感染防止のため皆さまにはご無沙汰をいたしております。この間、2020年2月定例会

には予算特別委員会において会派を代表しての総括質疑、12月にコロナ対策のため岩手県議会災害対策連絡本部会議が開催された際に会派を代表しての質疑、監査委員としての本監査、地域課題への対応など積極的に取り組んでおります。過去に経験のない環境において、自らが感染防止を徹底しながら現場の声を大切にしている活動を進めてまいりました。

また、岩手県は東日本大震災津波からの復興を確実に進め、発災から本年3月11日には満10年となります。目に見える復興事業はほぼ完了し、ソフト面の支援事業を継続していかなければならないと考えております。今後は岩手県の財政事情も一層厳しさを増す中で、コロナの収束を含めて経済の立て直しを強力に取り組まなければなりません。つきましては、安心して安全に暮らせる岩手県を次の世代につないでいくために、これまで同様に皆様と共に『現場力の発信』を基本に精進努力を積み重ねていく決意でございます。今後とも私の活動における目的達成のために、変わらぬご指導とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

今年が皆様にとってご健勝にて幸せな一年でありますことをご祈念いたします。

夢を  
希望に現場力  
の発信

軽石よしのり 生年月日：昭和35年8月27日

プロフィール

議会役職：令和元年9月より商工建設委員会／議会運営委員会委員／岩手県監査委員／産業振興・雇用対策調査特別委員会委員／東日本大震災津波復興特別委員会委員

## 第4回岩手県議会 災害対策連絡本部会議 会派代表質疑概要

岩手県議会では、2020年4月20日付で新型コロナウイルス感染症関連の情報収集に努めるとともに、岩手県が実施している感染症対策等に助力をするために、災害対策本部を設置しております。

12月21日に開催された第4回本部会議において会派を代表し、これまでの取り組み経過並びに今後の対策等について質疑を交わしました。

### 質疑事項1

#### コロナ感染状況について

- ① クラスターの現状について
- ② 感染経路の現状について
- ③ 症状の現状について
- ④ 検査体制の現状について
- ⑤ 医療現場の現状について
- ⑥ 社会福祉施設など現場の現状について
- ⑦ いわて医療福祉施設等クラスター制御タスクフォースについて
- ⑧ 感染拡大に伴う支援施策の考え方について
- ⑨ 予防接種に対する対応について
- ⑩ 国に対する要望について

### 質疑事項2

#### 雇用・企業の状況について

- ① 産業別の状況について
- ② 地域別の状況について
- ③ 飲食業の現状について
- ④ 観光業等に現状について
- ⑤ 年末年始の経営支援対策について
- ⑥ 店名公表後の対応について
- ⑦ 新卒者の就職状況について

### 質疑事項3

#### 教育現場における現状について

- ① 生徒の発症による現状について
- ② 家族の発症による現状について
- ③ コロナにおける影響について

以上



#### 職場で新型コロナウイルスに感染した方へ

### 業務によって感染した場合、 労災保険給付の対象となります

#### 対象となるのは？

- 感染経路が業務によることが明らかな場合
- 感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務※に従事し、それにより感染した蓋然性が強い場合

※(例1) 複数の感染者が確認された労働環境下での業務  
※(例2) 顧客等との近接や接触の機会が多い労働環境下の業務

- 医師・看護師や介護の業務に従事される方々については、業務外で感染したことが明らかな場合を除き、原則として対象

詳しくは厚生労働省HPのQ&A  
(項目「5 労災補償」)をご覧ください▶



#### 労災保険の種類

業務に起因して新型コロナウイルスに感染した労働者の方やそのご遺族の方は、正社員、パート、アルバイトなどの雇用形態によらず、次のような保険給付を受けられます。

#### 療養補償給付

- ① 労災指定医療機関を受診すれば、原則として無料で治療を受けることができます。
- ② やむを得ず労災指定医療機関以外で治療を受けた場合、一度治療費を負担してもらい後で労災請求をすることで、負担した費用の全額が支給されます。

#### 休業補償給付

- 療養のために仕事を休み、賃金を受けていない場合、給付を受けることができます。
- 給付日：休業4日目から
  - 給付額：休業1日あたり給付基礎日額の8割(特別支給金2割含む)  
\*原則として「給付基礎日額」は発症日直前3か月分の賃金を暦日数で割ったものです

#### 遺族補償給付

業務に起因して感染したため亡くなった労働者のご遺族の方は、遺族補償年金、遺族補償一時金などを受け取ることができます。

- お問い合わせは、お近くの労働局・労働基準監督署へ ▶



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(2020.11)

厚生労働省チラシを転載

※詳しい内容のお問合せは軽石義則事務所までご連絡をお願いいたします。

## 予算特別委員会 会派代表総括質疑（概要）

令和2年度岩手県一般会計予算等について審議された予算特別委員会において、2020年3月4日に会派を代表して初の総括質疑を交わしました。総括質疑は知事が出席し質疑が交わされるため、知事と直接やり取りができる貴重な機会であり、予算執行においての提言をすることもできました。

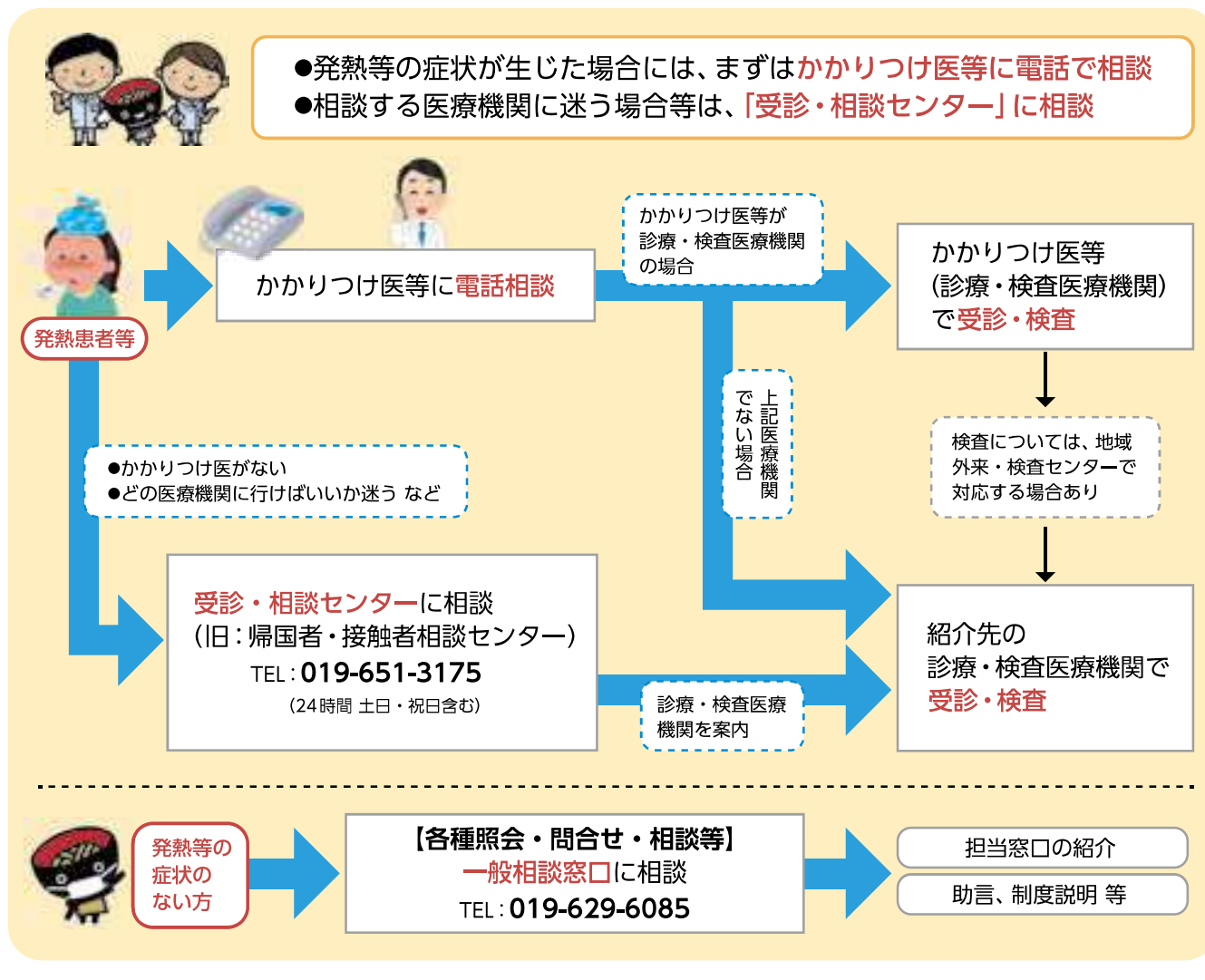
### 質問事項

- (1) コロナウイルス感染症対策について
- (2) 県内経済の認識について
- (3) 令和2年度の予算編成について
- (4) 県政運営における人材確保について
- (5) 県有資産の有効活用について
- (6) 県民の安全確保について
- (7) 産業振興について
- (8) 市町村と連携したまちづくりについて
- (9) スポーツ振興について
- (10) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について
- (11) 自然災害への対応について
- (12) 三陸鉄道の復旧について
- (13) 福祉施策について
- (14) 雇用労働対策について
- (15) 岩手医科大学附属病院移転後の状況について

以上

※詳しい内容のお問合せは軽石義則事務所までご連絡をお願いいたします。

## 発熱等の症状のある方の相談・受信の流れ（令和2年11月～）



## 地域課題への取り組み

### 旧盛岡短大建物撤去工事が 始まりました。

初当選以来、地元の皆様と取り組んで参りました旧盛岡短期大学建物解体（第1工区）工事が、6億1765万円の契約により着工いたしました。

これまで樹木の伐採など、環境整備をしながら夜間の不安などに対応して参りましたが、工事中の安全確保や撤去後の活用や盛岡バスセンターの新設、肴町モナカ事業などと連携したまちづくりについても積極的に取り組んでいきます。



### 山岸一丁目地区 急傾斜地崩壊対策工事が始まりました。

山岸地区の安全確保のため、地域の皆様と共に取り組みを進めてきました岩谷稲荷神社が鎮座する傾斜地の崩壊対策工事の入札が、1億4100万円で落札されました。安全が確保され、より安心できる町づくりにむけ、地域の要望を取り入れた工事が安全に進められるよう、引き続き取り組んでいきます。



## ある日の軽石よしのり

facebookの  
投稿より



2021. 1. 1 (金・祝)

謹賀新年 明けましておめでとうございます! 本年が希望に満ちる年であることを祈り、精進努力する決意です。新しい年のスタートを地域活動から始めました。

# 謹賀新年  
# 希望  
# 安心安全



2021. 1. 27 (水)

本日は会派を含めた12月の大雪災害の合同現地調査に参加いたしました。被害の現状をあらためて確認し、必ず来る春からの作業は雪の中で作業しなければならない現場の努力に早期対応を実感しました。

# 自然との闘い  
# 営農意欲  
# 現場の努力

ご意見・ご要望を  
お聞かせください

FAX、公式サイトからのフォームで  
ご意見・ご要望を受け付けております。  
お気軽にお寄せください。

TEL 019-624-6116  
FAX 019-622-6537  
<https://karunet.jp/>

軽石よしのり 検索



軽石義則の最新情報はSNSでも!



Facebook

@Yoshinori Karuishi  
@karuishi\_y



Twitter